

# 平成29年 第3回定例会 一般質問

- 質問1 道路標識（警戒標識）等の維持管理について  
質問2 高齢者等のタクシー利用による通院交通費助成について



野村 光宣 議員

## 質問1

道路標識のうち道路管理者が設置する警戒標識について、維持管理はどのようにされているのか。また、団体設置の交通安全啓発看板等について、万一の場合、どのように対応されていかれるのか。

## 答弁（産業建設部長）

町内には、警戒標識として342基が設置されています。

2017年3月に国土交通省道路局から「小規模付属物点検要領」が通知され、この通知により7月に（公社）日本道路協会が発刊した「付属物（標識・照明）点検必携」に基づき、町では全標識の目視による点検と台帳整備を終えました。点検をしたところ、5基の損傷が激しく、直ちに現場対応をいたしました。

今後も、道路利用者や第三者が被害に遭う事故につながらないように、定期点検に、より適切に管理してまいります。

また、道路上の看板は、国、県、町が設置したものの他に各地区交通安全協会などが設置したものもあります。各種団体の設置看板については、その団体に対応していただいておりますが、今後も連絡を密にし、適正な維持管理に努めてまいります。

## 質問2

バス路線等が設置されていないと言っても過言ではない揖斐厚生病院や岐阜大学病院への高齢者等の通院については、タクシーしか方法がない。ならばその交通費の一部を助成する制度を創設されてはいかがでしょうか。

## **答弁（町長）**

現在、揖斐厚生病院への移動手段は、揖斐川町コミュニティバスやタクシー、自家用車等に限定されています。昨年度実施した2市2町（瑞穂市・本巣市・北方町・大野町）広域公共交通連絡会によるアンケート調査においても、揖斐厚生病院へのアクセス向上を3割の方が望んでおり、80歳以上では約4割を占めています。

ご提案の高齢者タクシー利用助成制度は、今年度4月より北方町が実施され、片道約3千円の運賃に対し千円の助成が受けられ、自己負担は2千円程度となります。対象世帯は約660世帯あり、7月末現在の実績は申込が25件、うち乗車券の利用は18枚と聞いています。

揖斐厚生病院や岐阜大学附属病院へ通院される方にとって、タクシー利用助成は有効な手段の一つと考えられますが、北方町の事例を研究し、的確な需要把握やそれに伴う制度設計、既存路線への影響も考慮して慎重な検討が必要であると思います。

また、揖斐厚生病院へは揖斐川町コミュニティバス・揖斐大野線によるアクセスが可能であり、揖斐川町との協議が必要となりますが、この路線の増便や診察時間帯などを考慮した利用しやすい時間帯へ便を変更するなど、既存路線の利便性向上に取り組むことも改善策の一つと考えます。

町では、大野バスセンターや道の駅「パレットピアおおの」を交通結節点とした交通ネットワークの整備を進めていますが、タクシー利用助成制度の創設は、そういった交通形態の構築や既存路線のサービスの向上、デマンドタクシーの活用等総合的に検討し、町民の方が不便を感じないようさらなる地域公共交通の充実に向けて検討してまいります。

- 質問 1 認知症対策について  
質問 2 就学援助について



ひろせ 一彦 議員

### 質問 1

認知症サポーターの地域活動の実態とその必要性から養成講座の定期開催をし、啓発に努めてもらいたい。また、認知症カフェの進捗状況はどうなっていますか。

### 答弁（民生部長）

本町における認知症サポーターの地域活動の実態は、まず認知症の理解を深めていただくことに重点をおき、講座の中でもサポーターに具体的な役割は位置づけておりません。講座を受講された方には、地域で認知症の方やその家族に対し、できる範囲で手助けをしていただければと考えています。

サポーター講座数と普及啓発については、今年は3回実施しました。新しい試みとして町職員対象に、認知症の方への理解を深める取り組みを行いました。普及・啓発は、広報おおのや老人クラブ等各種団体へ定期的な講座開催をしていきたいと考えています。

認知症カフェは、黒野駅レールパークでの運営等をNPO団体の方々と調整しているところです。今後も社会福祉協議会等と連携し、カフェを含めた高齢者の居場所づくりなど介護予防事業を一層進めてまいります。

### 質問 2

準要保護児童生徒に対する入学援助を入学前に考えてはどうでしょうか。

### 答弁（教育長）

現在、就学援助の支給手続きは、申請を6月までに各学校長を經由し教育委員会に提出していただき、審査後に定例教育委員会にて認定し、年3回に分けて就学援助費を支給しています。新入学児童生徒学用品費の支給は、これまで他の就学援助費と合わせて7月に支給しています。

今年3月31日付けで文部科学省から要保護児童生徒援助費について、新入

学児童生徒学用品費の標準単価見直しと必要な援助は適切な時期に実施するようとの通知がありました。本町もこの通知を受けて、新入学児童生徒学用品費は、国が示す単価に基づき支給したところです。

また、その支給時期は、必要な時期に速やかに支給できるよう近隣市町の取組み状況を踏まえ検討を進めた結果、平成30年度から入学前に新入学児童生徒学用品費が支給できるよう、支給要綱の見直しから進めてまいりたいと考えています。

質問1 総合体育館の新設について

質問2 災害に強い森林づくりについて

小森 小百合 議員



**質問1**

スポーツやレクリエーションの場として親しまれている町民体育館の老朽化に伴い、安全面や利便性等建て替えを望む声が多く聞かれる中、住民ニーズに応えた総合体育館を建設してはどうでしょうか。

### **答弁（町長）**

総合体育館計画は、第六次総合計画の中に総合体育館の検討としており、重要性や必要性を認識しています。

しかし、新たな施設を整備するには多額の建設費やランニングコストがかかり、他の老朽化した公共施設の補修や統廃合、整備に必要な優先順位、投入費用、財源の裏付け等を考慮する必要があります。最少のコストで最大の効果を得るために保有、維持、活用の総合的な管理手法であるファシリティーマネジメントの手法を生かし、町全体の施設の管理・運用を考えて、町民や利用者の意見を聞きながら、第六次総合計画の見直しを行う時に総合体育館計画を検討していきたいと考えています。

一方、既設の町民体育館は、平成19年度に耐震補強が完了し、主要構造は問題がないと思われますので、安全性確保に向けた非構造部材耐震化の設計を本年度、また改修工事を来年度行い、施設の長寿命化を図ってまいりたいと考えています。

## 質問 2

山間部において台風や長雨や台風による災害が懸念される中、土砂崩れの危険箇所への対策と適切な間伐や植栽等減災のための森林づくりが必要であると考えますが、今後どのように取り組んでいけますか。

### 答弁（産業建設部長）

森林は、水源のかん養、地球温暖化の防止、土砂災害防止機能も含めた多様な機能を有し、災害に強い森林は、適正管理された森林と考えています。現在、揖斐郡森林組合等による間伐等で管理が行われています。

また、山地に起因する災害を未然に防災・減災するための治山対策の推進について、町は県へ適宜要望を行って、県は治山施設の維持管理や機能回復計画を策定するため、現地調査するなど治山施設の点検も行っています。

しかし近年では、全国各地で大型台風や局地的な豪雨が頻発し、甚大な土砂災害が発生しています。当町においても、4月18日の大雨で牛洞の仏田にて山腹崩壊が発生しました。現在、県の治山事業として、測量設計業務が発注され、現地調査・工法検討が進められています。また、昨年度からは、牛洞の岩子にて治山事業としての堰堤工事を行うための現地調査・測量設計業務が進められています。

土砂の崩壊・流出、地滑りや崖崩れによる災害防止のため、砂防指定地、急傾斜地崩落危険区域等の指定をし、順次対策をとられていますが、堰堤等のハード面は、膨大な時間と莫大な費用がかかり、速やかな進捗が見込まれないのが現状です。

災害時の基本は、「自分の身は自分で守る」であり、また近隣の人々が助け合う「共助」も極めて重要です。県が、土砂災害から人命や財産を守るため、土砂災害防止法による「土砂災害警戒区域」、「土砂災害特別警戒区域」を指定し危険な箇所、避難経路や避難場所を示しましたので、再度箇所を確認いただき、町作成の防災マップ等も活用していただきたいと思います。

また、町は牛洞地区において、土砂災害防災訓練を実施しています。山崩れ等の山地災害から住民の生命・財産を守るため、引き続き県への要望や協力をしながら、また、今後、地域検討会を経て作成する100年の森づくり計画や木育フェア等で災害に強い森林づくりへの普及・啓発並びに、対策に努めてまいります。

## 質問 1 防災士の活用について

山川 満 議員



### 質問 1

大野町防災士養成事業は、防災・減災の知識と意識を身につけた防災士による減災と地域防災力の向上のための活動が期待されますが、町防災士養成事業の現状と課題、今後の展開はどうなりますか。

### 答弁（総務部長）

防災士の役割は、防災・減災を地域の方々に知識、技能を伝え、地域の防災力を高め、地域の自主防災組織の防災体制の確立の担い手として、また、災害発生時は避難誘導、救助にあたることです。

町においても防災士が、自主防災組織の中に1名以上いて地域と連携をとりながら、防災・減災などの啓発活動を行い、防災力を高めてもらうことは、同時に町の防災・減災へと結びつき、災害時において、最小限度の被害にとどまることとなります。そのためには、防災士の養成は必要なことと考えています。

大野町では平成27年4月1日より、大野町防災士養成事業として、防災士の資格を取得される方を対象に3万円を限度に補助金の交付を行っており、平成29年8月末現在では、9名の方に補助金の交付を行っています。また、町が把握している防災士の人数は27名です。

町としては、取得に対する補助金があるというPRをしたり、消防団退団者の分団長経験者を対象に防災士取得を呼び掛け、防災士養成に努めているところではありますが、防災士という資格が、一般的に広く浸透していないのが現状です。

このような現状において、今後の課題解決に向けた方策は、町のイベントや防災訓練の際に、防災士の方に参加して頂き、防災士の存在とその重要性のPRに努めてまいります。

また、防災士の方々は、地域で活動されていますが、防災士どおしの情報交換の場がないのが現状です。

そのため、防災士会の設立を検討中であり、広報おおの9月号にて呼びか

けを行っているところです。今後の取り組みは、ご賛同頂いた方を中心に大野町防災士会（仮称）を設立し、防災士の皆さんが、地域で日頃取り組んでおられる防災対応、住民への啓発活動について、情報を共有しレベルアップできる場として、また、町の防災訓練等、そして地域の自主防災組織の活動に参加してもらおうなど、町全体の防災・減災に係る事業推進を図る組織として活動していただけるようにしていきたいと考えています。

## 質問 1 町政の総括と思いについて



国枝 利樹 議員

### 質問 1

2期8年間の町政を総括して、どのような感想をお持ちでしょうか。また、重要施策が進行中であり継続かつ積極性が求められる今、任期満了を迎えられるにあたり次なる町政への思いをお聞かせください。

## 答弁（町長）

平成22年3月に、初の民間出身の町長として就任をさせていただきました。そして、平成26年、大野町のさらなる飛躍を目指し、改めて町民の皆様方の御信任をいただき、町民の皆様の信頼と期待に応えるべく、全力で町政運営に取り組んでまいりました。

この間、さまざまな施策を着実に展開することができましたことは、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力の賜物であり、心より感謝申し上げます。

この8年を顧みますと、1期目は政策総点検からスタートし、「第五次総合計画」の見直しや公共下水道事業を凍結して高度処理型合併浄化槽の設置補助制度を活用した環境整備、また、「ぎふ清流国体」の開催に全力を挙げ、東海環状自動車道（仮称）大野・神戸ICの開設という町制始まって以来のチャンスを最大限に生かすための将来ビジョンとして「大野町グランドデザイン」を策定しました。その実現のため、道の駅整備をスタートさせ、環境にやさしいまちづくりに向けたエコタウンおおの基本計画の策定や幼児

療育センター「なないろ」の整備を行いました。

2期目の最初の年（平成26年）は、大野町合併60周年を迎え、各種合併記念事業、全国9都市から総勢350名をお迎えし、フラワー都市交流協議会総会を開催しました。また、新たなデマンドタクシーの運行や高校生通学定期購入補助をはじめとする公共交通施策を展開し、町政運営の指針となる第六次総合計画を策定。「快適で笑顔あふれるやすらぎのまち おおの」を将来像として、8つのリーディングプロジェクトを軸に各種施策をスタートしました。

平成27年に全国育樹祭が岐阜県で開催され、町では「木とふれあい、木に学び、木と生きる」木育をテーマとした木育フェアを開催し、2060年（平成72年）の人口2万2千人維持や出生率の向上などを掲げた人口ビジョンとその具体的施策を位置づけた「おおの創生総合戦略」を策定しました。健康作りのためのノルディック・ウォーキングの取り組みを開始し、黒野駅レールパークへ赤い電車「モ512号」が10年目の里帰りをしたのもこの年でした。

平成28年は、現職アメリカ合衆国大統領が初めて被爆地・広島を訪れたことを機会に「大野町非核平和都市宣言」を制定し、核兵器の廃絶と世界の恒久平和を内外に発信しました。また、道の駅の名称を公募により「パレットピアおおの」と決定し、北部工業団地も、平成30年6月の分譲開始を目指し工事着手、名称を「テクノパーク大野」と決定しました。

そして8年目である今年（平成29年）は、県下最大級の規模を誇る道の駅として、来年7月の開駅に向け、鋭意工事を進め、運営・ソフト面での開駅準備を進めています。また、池田町との共同学校給食センターを完成させ、9月から子供たちに安全・安心でおいしい給食を提供しています。

これまで、町民の皆様、そして議会の皆様とともに進めてきました数々の事業、取り組みは、着実に実を結びつつあると実感しています。

しかし、現在進行している道の駅「パレットピアおおの」や北部工業団地「テクノパーク大野」の整備をはじめとしたビックプロジェクトについては、私の任期中に完成を迎えるものではなく、私にとっては道半ばであります。

東海環状自動車道全線開通や（仮称）大野・神戸IC開設など、大野町にとってかつてない好機が訪れ、大きな転換期を迎えようとしており、特に、大野町都市計画マスタープランに基づく、IC周辺の土地利用計画やアクセス道路の整備等、この好機を最大限に活かすまちづくりを進めるとともに、

引き続き人口減少への対応や交流人口の拡大に向けた取り組み、企業立地、産業振興、環境、福祉、安全・安心なまちづくり、そして将来を担う子どもたちの教育環境の改善など取り組むべき課題は多くあります。

これらの重要な課題への取組や事業の推進について、これまでの取組を持続、発展させ、舵取り役として責任を果たすべく、引き続きしっかりと実行していくことが、私に課せられた責務であると考えています。

町民の皆様や後援会の皆様のご支援、そして議会の皆様のご理解をいただけるのであれば、更に挑戦、3期目にチャレンジさせていただき、引き続き町政運営を担わせていただきたいと思います。